

学園・学校

地域学校協働活動

地域

【学習活動支援】 【学びによるまちづくり】 【地域課題解決型学習】
【地域人材育成】 【郷土学習】 【部活動指導】 【学校周辺環境整備】

連携

協働

※松江市では「地域学校協働活動推進員」を
「地域学校コーディネーター」の名称で呼ぶこととしています。

地域学校協働本部

〈管理〉

○学園内の校長・学園教育推進会議会長

地域学校協働本部のめざすもの

- コーディネート機能
- 多様な活動
- 継続的な活動

〈構成員〉

- 地域学校コーディネーター
- 保護者
- 学園教育推進会議委員
- 学校運営協議会委員
- ボランティア等として
地域学校協働活動にかかわる地域住民
- 学校関係者

地域学校コーディネーターの役割

- 学校やボランティア、公民館等との連絡調整
- ボランティアの募集・確保
- 地域学校協働本部の事務処理
- 学校や地域への情報提供

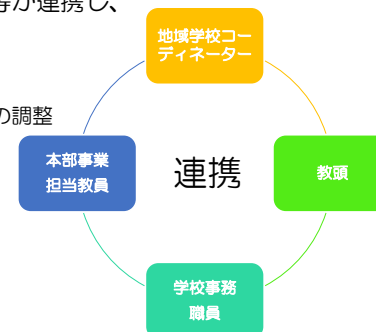


〈運営〉

○本部の運営にあたっては、学園内の地域学校コーディネーター、教頭、協働本部担当教員、学校事務職員等が連携し、下記の業務を行う。

- ・学校からのボランティア希望集約
- ・教員とボランティアとの打ち合わせ等の調整
- ・地域活動の計画実施
- ・本部だよりの作成・発行
- ・ボランティアの集い等の計画・実施
- ・本部予算に関わること

等



助言

支援

役割

○本会は、当該学園の小中一貫教育を推進するために、学園内の各小・中・義務教育学校及び地域の教育活動の円滑な推進に必要な事項を協議する。

※松江市学園教育推進会議設置要綱 第6条

学園教育推進会議

〈委員〉

○各校の学校運営協議会委員等をもって組織
例：自治会会長、青少協会長、教育後援会会長、主任児童委員、民生児童委員、公民館長、PTA会長、校長、園長、地域学校CN、放課後子ども教室、児童クラブ、松江てらこや等のスタッフ 等

〈事務局〉

○学園内の教頭
○学校事務職員
○協働本部担当教員
○地域学校コーディネーター 等

主な活動

○学校・家庭・地域が協働した「よこの一貫(環)教育」、主として地域学校協働活動を推進するために必要な事項を協議し、地域ぐるみの教育の推進を図る。
○保幼・小・中が連携した「たての一貫教育」を支援するために必要な事項を協議し、推進を図る。
○地域学校コーディネーターへの支援と助言を行う。